

防府市高齢者等緊急通報体制整備事業

ひとり暮らしの高齢者等が安心して在宅生活を送ることが出来るよう、緊急通報装置を無料で貸与します。

24時間365日オペレーターが常駐するコールセンターに緊急時の連絡、健康やお困りごとの相談が出来ます。



また、安否確認のご連絡を毎月一回以上行い、利用者に連絡が取れない場合は、緊急連絡先に連絡するとともに、警備員が駆けつけます。

ご希望の端末を いずれか一つ お選びください。

固定型

《本体》



緊急

体調不良等の緊急時

コールセンターに繋がり、ご相談内容に応じてご親族や消防本部等に連絡し、緊急対応を行います。

相談

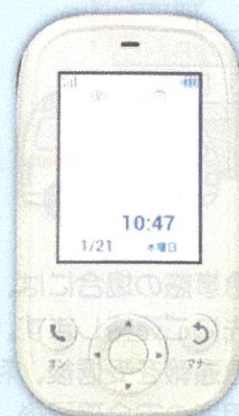
健康、医療等 お困りごとのご相談

いつでもコールセンターのオペレーターが対応します。お気軽にご相談ください。

安否

※ご希望の方には、機器が毎日鳴動し、安否のご確認をする「お元気コール」サービスもご利用いただけます。

携帯型



携帯型の場合



ワンタッチボタン

緊急・相談いずれの場合もこのボタンを押してください。

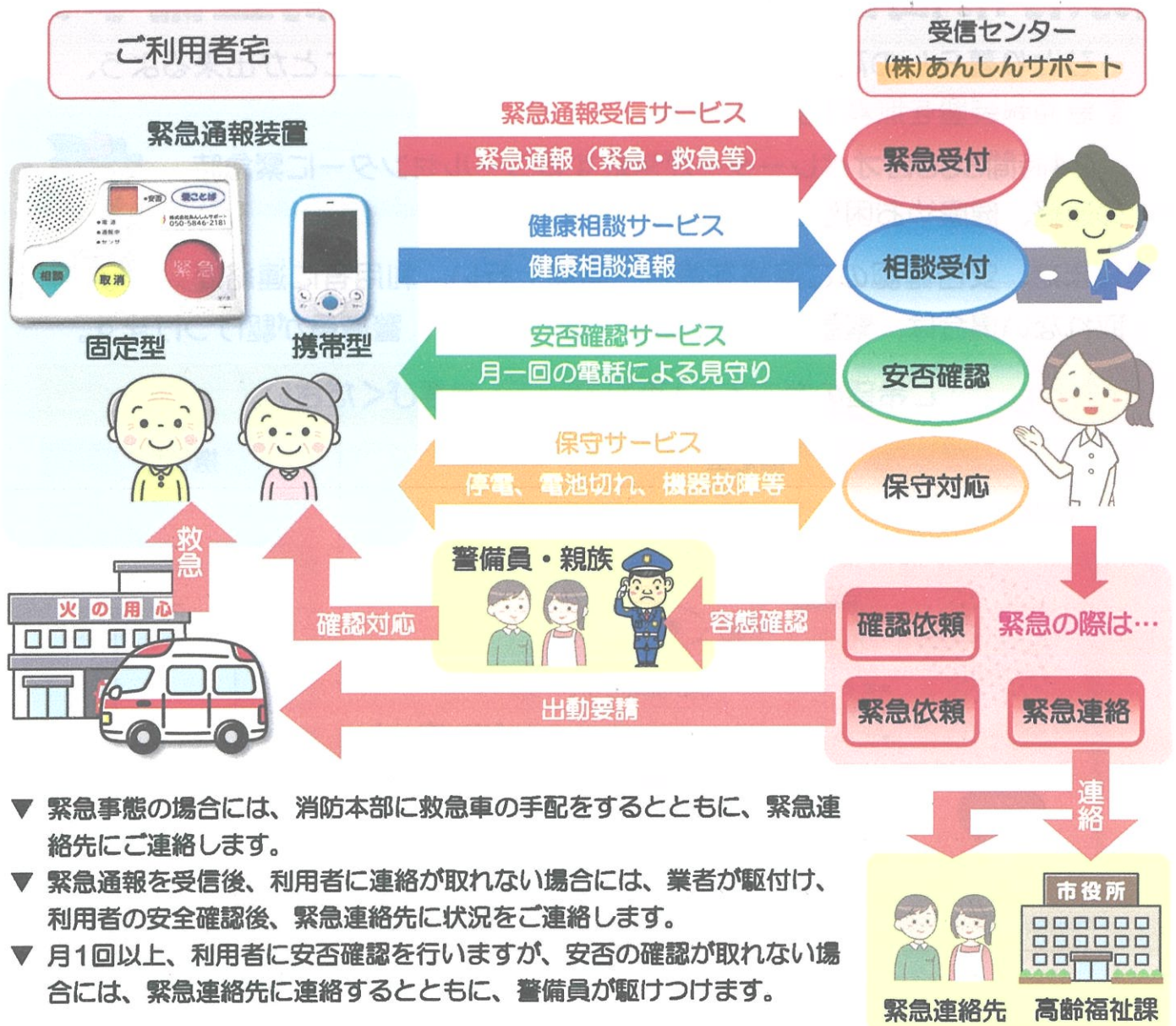
毎月一回、コールセンター（☎050-5846-2181） から安否確認のご連絡をいたします。

あんしんサポート

使用方法がわからないときやお困りの時は、いつでもご相談ください。

防府市役所 健康福祉部 高齢福祉課 在宅支援係（1号館1階◎番窓口）
【電話：0835-25-2973 FAX：0835-27-0098】

防府市緊急通報体制整備事業フロー



- ▼ 緊急事態の場合には、消防本部に救急車の手配をするとともに、緊急連絡先にご連絡します。
- ▼ 緊急通報を受信後、利用者に連絡が取れない場合には、業者が駆け付け、利用者の安全確認後、緊急連絡先に状況をご連絡します。
- ▼ 月1回以上、利用者に安否確認を行います。安否の確認が取れない場合には、緊急連絡先に連絡するとともに、警備員が駆けつけます。

対象者（次のいずれかに当てはまる方）

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する方
- ② 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ③ 重度心身障害者のみの世帯
- ④ おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯又は高齢者と重度心身障害者の世帯で、いずれかが寝たきり、認知症状等により、緊急時の通報が困難であると認められ、かつ他の世帯員が上記①から③に準ずると認められる方

申込み

「緊急通報装置利用申請書」を高齢福祉課（1号館1階）に提出してください。
 ※提出には、お住いの地区の民生委員の確認が必要になります。
 ※緊急連絡先がある場合には、「緊急連絡先承諾書」も併せて提出してください。
 ※緊急連絡先承諾書の提出は必須ではありません。

設置

後日、市から決定通知送付後、装置の設置業者から設置の日程をご連絡をします。

防府市役所 健康福祉部 高齢福祉課 在宅支援係（1号館1階⑥番窓口）
 【電話：0835-25-2973 FAX：0835-27-0098】